



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農業の近代化とProfessionalization : 社会開発の課題として
Author(s)	金田, 弘夫; KANETA, Hiro-o
Citation	北海道大学農経論叢, 21, 33-55
Issue Date	1965-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10823
Type	departmental bulletin paper
File Information	21_p33-55.pdf



農業の近代化と Professionalization

——社会開発の一課題として——

金 田 弘 夫

目 次

- | | |
|----------------------------|---|
| 1 問題の提起 | 4 農村における Professionalization
の態様——北海道農村の事例—— |
| 2 Professionalization の概念化 | |
| 3 近代化と Professionalization | 5 結 論 |

1 問題の提起

農業ないしは農村社会の近代化との関連において、農村における professionalization の進展が職業分化の一過程として如何なる社会経済的意義をもち、また現実の農村において、それが如何なる構成のもとにどのような動向をしめしているか、その水準・態様等について若干の考察を試みようとするのが本稿の目的である。

経済の高度成長は、最近農業及び農村社会の構造に激しい変化をあたえた。この変動過程は端的には (1)農業人口の大規模流出(労働力の不足、質の低下) (2)農産物需要の変動(経営転換、市場問題) (3)農民の生活様式の変化(現金収入への志向拡大、兼業化)等々の形を通じて容易に把えることが出来る。これ等の変化はもとより農地改革の如き生産関係の重要な変革を前提として進められてきたものであるが、しかし最近の急激な国民経済の成長変動は、今迄の日本農業の基底をなしてきた小農民的な再生産構造をその根柢から動揺させ、その自給的な低位安定性に対して致命的な打撃を与え、もはやこれを維持し難いものにした。

農業或いは農村の近代化もこのような客観的状況の基本的な変化を基調としてはじめて志向されるものであって、これに対応して国がさきに構造改善事業をはじめとする諸般の政策をとったことは、あながち無意味とはいえ

ない。しかし問題は農業を行う主体である農民の主体的条件、農業を支え今後ともこれを進展させる条件である農村における社会的生産関係そのもの近代化が、果してこれ等の施策や措置によって、どこまで可能とされるかということにある。この点について、生産関係の近代化なくして、農業生産力の近代化はのぞめない如く、農村の多元的な生産条件の社会化の促進なくして明日の農村は期待し難いのである。

社会学的な概念図式からすれば、近代化の方向は、社会組織の面においては、E. O. Sanderson の「近代農業村落」(the modern agricultural village)、「近代農村共同社会」(the modern rural community) 或いは「巨大農場制社会」(the large rural estate) 等々の諸概念の中にこれを求めることが出来る。^{註1} また社会史的範疇においては、周知の如く、市民革命をもってはじめとする近代市民社会の歴史的特色として、前近代的社会から区別される諸相の中にその契機を求めることが出来る。^{註2} これ等の要件はすべて多元的であるが、しかしかくして作られた近代市民社会においても、複数人が相互に交渉し合って社会関係を作りあげて行く所謂社会過程 (social process) の領域において、近代性を維持し、更にその近代性を一層高揚させる上において必要とされる様々な契機が発見されるのである。^{註3}

このようにして、近代化のエレメントは市民社会の生成との関連において、

註 1 E. D. Sanderson のこれ等3つの近代農村の概念中にみられる近代化の共通の契機としては (1)土地所有の個人化 (2)貨幣経済の浸透 (3)孤立性の打破 (4)経済・文化・行政機能の分化 (5)集団の社会的機能化等々をあげることができる。

E. D. Sanderson, *The Rural Community, 1932*; *Rural Community Organization, 1939* 参照。

註 2 社会史的範疇における近代化の要件としては、(1)前近代的な身分よりの解放 (2)資本主義的貨幣経済体制の確立 (3)M. Weber のいわゆる「合理的資本計算」すなわち利潤追及の優位性 (4)合理主義的個人主義的人間関係の支配 (5)少数市民階級の特権化及び人間の自己疎外等々より求められる。しかしこのままの形ではそれは近代化の要件というよりは、近代性の特質として、前近代社会から、区別される点に外ならない。

註 3 社会過程 (social process) とは、社会関係が時間の経過とともに変化、発展してゆく動態的な過程を意味するが、私はここでは社会関係をつくりあげてゆく諸過程を指すものとして取扱う。その方向には結合・分離があげられるが、この外統合という作用領域のあることを指摘したい。例えば J. B. Gittler があげた協働 (cooperation) の如き過程は、結合よりは統合的作用の方が強いと考えられる。professionalization はこの協働という過程の一種としてあげられると思う。

極めて多元的多角的な構成のもとに求められなくてはならない。このことは農業及び農村の近代化の場合においても同様であって、これを生産関係の調整を抜きにして生産力を高めるだけの一連の試行錯誤的な施策のみによって、一面的に期待することは無理である。

ここで取り上げた **professionalization** の問題も、これ等の多元的な要素の一つとして重要な意義をもつものである。それは社会化 (**socialization**) の一過程として近代化にともなって派生した要求される必須随伴の現象である。それにも拘らず、この種の過程は従来あまり顧みられるところがなく、とくに農業ないしは農村においては基だ立ち遅れのはげしい現象面であったといわねばならない。

後にも論ずる如く、本稿において私はこの **professionalization** を概念的に可成り広範に取扱っている。従って、その問題の範囲もいきおい多方面にわたることになるが、ここでは差当りこれを主に生産の社会化、即ち資本主義の体制のもとで生産の社会的性格の増大をもたらす社会化の過程として扱うことにし、これによって、問題点を可及的に圧縮した。しかし問題をかく限定しても、これに関連する副次的な問題が多数派生してくる。

そこでここでは **professionalization** を職業分化の一過程として、それが農業及び農民生活と接触・結合する接点を模索し、更にその接点を中核として形成されている現実の農村における職業配分や技能分布の状況を把握、それが果して如何なる社会的意味をもつか、これ等一連の問題について考察することにした。

ところで、問題をこのような意識のもとに取扱ってゆくと、この **professionalization** の問題は必然的に農業関係の開発施策の問題とクロスする。これ等の問題としては能力・人材開発の問題をはじめ、農業人口の流出・還流、技術水準の高度化にともなう経営管理能力の確立、大型機械化技術体系の確立、流通過程における安定性の確保、土地基盤整備、後継者問題、協業化、主産地形成、垂直的統合、契約農業、法人化の問題等々があり、今日累積している開発施策の課題はあまりにも多い。これ等の問題の中には経済的な原因によるものもあるが、中にはまた所謂高度経済成長がもたらした「ひずみ」によるものもあり、更にまた農村の後進性に由来するものもある。これ等の問題を様々な角度より解消して農業と農民生活に恒常的安定性と発展の現実的可能性を与えることこそ農業開発の使命に外ならない。この課題に対して、農業及び農村における **professionalization** の伸展が、課題解消に役立つところが少くないとすれば、**professionalization** は社会化の一過程として、

また地域社会開発の一助として、今後独自の地位を確保し、農村における地域計画に新しい内容と方向性とを与えることになると思われる。

農業ないしは農村における professionalization を開発施策の一課題としてとり上げた所以もまたここにあるのであって、その効験のしめす実質的価値こそ、今後近代的素質をもった農業者が求めて止まないものに外ならないと思う。

2 Professionalization の概念化

Professionalization という言葉には、必ずしも学術的に固定した内容が与えられているとは限らない。またこの問題を取扱った研究例も寡聞にしてそれ程多くはない。そこで、ここでは、あらかじめこの語についての必要な概念化を試み、それによって問題の取扱い方を限定するとともに、他の諸概念との関連も明らかにしておく必要がある。

Professionalization というのは、「或る一つの仕事や職業が専門技術化すること、即ち専門的技術的職業 (profession) 一般のもつ基本的な性格を具備するようになること、或いは professional なものになる様にさせること」を意味する。ここで profession, professional というのは、いう迄もなく、今日の一般の職業分類において、「専門的・技術的職業」という表現のもとに取扱われている職業に当る。例えば弁護士、医師、教師、僧侶、技術者、著述家、作家、芸能人、発明家などがこれに当るものである。これ等の職能人は単に高度の専門的な技術を持つということだけではなしに、特殊な経験・訓練・教養等をつみ、更に可成り独創的創造的な能力と何等かの公認の資格や社会的承認の持ち主であるという点において、普通の技術者や熟練工などと区別される。職業分類からすると、統計的には如何なる産業にも属さない自由職として取扱われているが、しかし開業しないで国や大会社、個人等と契約によって雇われることも自由である。この様な特性からして、professions という概念は厳密には「専門的技術的職業」とするよりは、むしろ「専門的技能職」と表現する方がより適切であると思われる。

そこで次に、この専門的技能職の歴史について概観してみる。A. M. Carr-Saunders 及び P. A. Wilson によると、この professions という言葉を最も古くからしばしば用いたのはイギリスの哲学者ベーコン (Francis Bacon, 1561—1626) であったとしている。^{註1} 従って、少くともこの語が一般的に

註1 A. M. Carr-Saunders & P. A. Wilson "Professions", Encyclopaedia of the Social Sciences P. 476.

用いられる様になったのは中世以降という事になるわけであって、古代にはなかったと思われる。勿論、古代ギリシャ、ローマにおいても医者や法律家が居なかった訳ではなく、古代ローマにも会計士 (accountant) をはじめ建築士 (architect) 技師 (engineer) の如きものすらあった。しかし古代ギリシャにおける弁護士は訴訟当事者の口達者な代弁者にすぎず、また医者には時には可成りのスペシャリストもあったが、正規の専門的な教習課程を踏んでおらず、著名な開頭者の弟子位のものにすぎなかった。古代ローマの医師の如きにあっては、殆んどが富豪に抱え込まれた奴隷であり、会計士、建築士、技師の如きは都市国家の雇人にすぎなかった。これ等の職 (仕事) に従事している者が正規の教習を受け、その隷属的地位から脱却して、独立した社会的地位を確保する様になったのは中世以降のことであって、それには教会と大学それにギルドがあづかつて力があった。しかし中世における代表的な専門技能職といえは医師・法律家・僧侶位のものであって、これ等のものはすべて教会に依存しており、所謂聖職者 (ecclesiastics) としての生涯を送らなければならなかった。それが教会から離れて独立した地位と組織をもつ様になったのは 18 世紀の産業革命以降のことであり、従って professions はルネッサンス系統のものと同様に産業革命系統のものが平行して分化したことになる。しかし 19 世紀初頭迄は新しい professions の承認は極めて緩慢であって、産業革命による機械化の推進と科学の急速な発達及びそれにともなう有形・無形の新しい複雑な制度・機構の展開にともなって、各種各様の professions が抬頭しこれが諸産業と結合したのである。

このような歴史的経過の中から、われわれは professionalization の形成因とその特色を把握することが出来ると思われる。即ち、professionalization が進んだ理由としてあげられるものは、マニファクチュアの生産社会より産業資本主義社会への進展にともなう知的専門家に対する社会的需要の増大をあげなければならない。またその職業としての特質としては、前述の如く、正規の専門的な教習課程を踏んでいること、公認の資格 (license) をもっていること及び自營的奉仕の専門的要素をもつこと等々を指摘することが出来る。ことに専門的立場から奉仕するということは、専門技能職にあるものにとっての生命であり、施業の対象がそれによって有形無形の利益や恩恵を蒙るならば、これを以って満足するのである。profession が vocation であり、また calling (天召) である所以もまたここにあるのであって、それはその歴史的いきさつからしても、「一方では神のお召であるが故に、職分であり、しかも他方ではかく召されていることが特別の天分を授かっていることの証

抱となるが故にそれは天職である」註2 といわれるところにその特質がみられる。もっともこのことはヨーロッパにおいてのことであって、わが国におけるいわゆる「プロ意識」やこれに対する社会的評価には、それ程気高いものはない。註3 勿論そこには現象的には **over-professionalization** による減点の作用もあると思われるが、少くとも聖職的なものとの結合観念は稀薄である。

さて、**professionalization** 及び **profession** の特質を以上の如く概念的に捉えたとすれば、次に問題になるのは、それが農業及び農民生活といかなる点において給合するか、その関連領域ないしは接点についての問題である。これを単純に農業そのものが直ちに医者や弁護士のような職業になる問題として取扱うことは必ずしも正しくない。

農業との関連において、先ずその現象領域から明らかにすると、それには次の如き3つの結合の契機があげられる。

(1) 一部の農業が専門化或いは特業化することによって、それが専門的技能職のもついくつかの基本的な性格、即ち **professionalism** を次第に身につけて行くこと。即ち、個々の経営がその内部において、実質的に高度の企業水準を確保し、また専門化を促進して行く場合、それに必要な専門技術的能力をとり入れ、これを内在化する場合であって、所謂「内在的専門技能職化」である。

(2) 農業を外側より支え、その合理化、近代化に役立ち、農業を構成する諸要素のそれぞれについて、分業的な形において役割が分担され、それが次第に専門職化すること、これは「外在的専門技能職化」である。

また農民生活との関連においては、

(3) 農村における農民の社会関係の調整、社会化の促進、生活改善、福祉の増進、教育・保健・文化の向上等々狭義の社会開発に役立つそれぞれの専門的技能職の育成と保全その水準の高度化。即ち、一般的な専門技能職の農村における普及・向上があげられる。これは農村における「一般的専門技能職」の普及である。

次に、以上の如き現象領域との関連において、**professionalization** が如何なる形をとって、どこから形成されて来るか、その担手・源泉等について考察してみる。

先ず先に述べた内在的専門技能職化の動向であるが、その担手はいう迄も

註2 尾高邦雄著「職業社会学」昭和16年版 21頁 岩波書店

註3 A. インケリス、P. ロッシ、尾高京子訳「職業の社会的評価の国際比較」アメリカーナ、第2巻第10号 1956年10月号参照

なく利潤追及型の企業者的農家である。いわゆる7ヶタ農業を行なっていくような農家（1960年のセンサスでは600万戸の農家のうち6万戸ある）がそれであって、その企業者的役割の中から自発的に professional なものに対する期待が生ずる。

この点、外在的な専門技能職化の傾向にあっては、主に農政の担当者である国家や地方公共団体、アグリ・サービス (agri-services) の相手である農協等がこれを促進する相手となる。これは企業家的役割の達成を国家や農協が農政或いは事業を通じて、農家のために代行していく過程にあらわれる現象である。各種農業関係立法中に規定されている農業関係の役職員や指導員研究員等をはじめ、農協の改良普及員の如きがその例である。外在的専門技能職化の相手はこれ以外にもあり得る。例えば経理関係団体或いは協会等が農家向けの経営管理士や労務管理士を設けたり、地方公共団体が農業士を、銀行等が営農設計コンサルタントを設けたりするが如くである。

以上の如く相手の編成は極めて多様である。次にその主体である人材がどこから供給されるか、その給源について検討してみる。それには次の2つのタイプがある。即ちその一は農村内部から提供される村内育成型のものであり、その二は農村外より流入する導入型のものである。前者はエリートやスペシャリストの農村内における自己育成と保留（残留）による professionalization を意味し、後者は農村内における介在機会の形成によるエリートや技能者等の外部よりの誘引・招致（流入）等を意味する。いずれの場合においても農村における professionalization は単に職業の二次的配分ということだけではなしに、農村人口の流出や élite migration の問題と密接な関連をもつことはいふ迄もない。

ところで、professionalization を以上の如く規定すると、それと分業 (division of labor) 或いは専門化 (specialization) との関連が問題になると思われる。

周知の如く分業は Adam Smith を嚆矢として主に経済学者によって考察されてきたところから、これをとくに経済的なものに限定する見方が強いが、分業はひとり経済的行為に限定さるべきものではない。社会的行為の分化から分業が成立する場合もある。しかし社会的行為の分化にもとづく分業のすべてが職業分化としての分業になるとは限らない。例えば男女の性的な分業が必ずしも職業的の分化を意味しないが如くである。職業的の分化としての分業は社会的経済的行為のある種のものについて専門化する (specialize) ことに

よってはじめて成立するものである。従ってそれは単なる専門化ではなく、**professional specialization** を意味する。

ところでこのような職業的分化は近代社会になるにつれて著るしく活発になり、今日では多数の行為が專業化されるにいたっている。そればかりでなく近代社会においては既に分化した職業が更に再分化するという形をとって所謂、二次的な職業分化をおこしている。**professionalization** はこの様な特定の行為的機能に対する社会的需要の所産であり、その機能の有業化に外ならない。

このようにして、**professionalization** は **specialization** を前提にして成り立つ職業の二次的分化とみることが出来るが、**specialization** は、上に述べた **professional specialization** の外に、技術的專業化 (**technical specialization**)、地域的或いは地理的專業化 (**teritorial or geographic specialization**) 等々を区別することが出来る。これ等一連の **specialization** は農業における資本主義の発達とあいまって、今後わが国の農業の中にも顕著な形をとってあらわれると思われる。これを要するに、**professionatization** は、以上のべた **specialization** の範疇のうち、主にははじめの二つの領域、即ち **professional specialization** と **technical specialization** にあらわれる一種の機能的再分化、ないしは二次的職業分化であると考えられる。

3 近代化と **professionalization**

農業における **professionalization** の問題は、以上の概念的な考察によっても明らかなる如く、農業の近代化との関連において、いくつかの興味ある問題領域をもっている。これ等の問題の中で **professionalization** が近代化にどのような影響を及ぼし、どのような効果をもたらすか、この点について考察することは興味ある課題と思われる。しかしながらこの問題について、これを具体的に取扱った研究例は意外に少ない。ただ **professionalization** に有機的な関連をもつ専門化 (**specialization**) や分業について、その社会的作用を近代化や市民社会の生成との関連において、極く一般的水準から抽象的に論じたものは少ない。

例えば、**A. Comte** が分業を労働分割という概念のもとに、その社会的役割の重要性を強調しているのをはじめ、**F. List** や **Karl Bücher** 等の経済学者が同様に分業について、極めてユニークな社会経済学的接近を試み、更に **H. Spencer**, **È. Durkheim**, **C. Bouglé** それに高田保馬等の社会学者が、それぞれ社会的分業や経済的分業について独自の考察を試みているが如くである。

しかしこれ等の諸理論は分業一般論としてはすぐれたものではあるが、必ずしも professionalization の実質作用を直接対象として論じたものではない。註1

これ等のものにおいて、デュルケームの分業論 (De la division du travail social, 1893) だけは、農業或いは農村における professionalization の諸問題を考察する上においてとくに参考になるところが少くない。勿論概念的連関性からして profession が分業の一種である以上、分業論が professionalization の理解に役立つことは当然であるが、デュルケームの場合、社会的分業が人間相互の依存関係を強め、能率を高め、社会を機能的ならしめるものであり、近代社会はこの分業の結果として存在するものであると見極めたその発想は、当時としては誠に画期的な洞察であったといわねばならない。更に彼は分業を社会的役割についての個人の分担意識を前提として進むものであり、この意識の自覚によって客観的な連帯関係の進展よりまして主観的連帯意識を高揚する作用を営むものであるとみている。そしてこの様な分業に基づく連帯即ちいわゆる有機的連帯 (solidarité organique) によって特色づけられる社会構造こそ近代社会としての職業的社会であり、社会は類似に基づく連帯いわゆる機械的連帯 (solidarité mécanique) を以って特色づけられる稟節的社会 (société segmentaires) からこの職業的社会へと発展するものであるとして、社会進歩の概念図式をたてている。これ等一連の理論は、今日近代化が叫ばれているわが国の農村の事情にも適用することが出来る。ことにデュルケームのいうが如く、分業にもとづく主観的連帯意識の高揚が、旧来の共同体意識の如き集団意識を解体させ、個人の自由を確立し、各人の能力や権利に対する相互理解と尊重を促がす結果をもたらすとすれば、それは、今日、農村近代化を志向するものにとって、その方向を示唆する原理として吟味に値するものがあると思われる。

いずれにせよ異質化の進展とこれにともなる相互依存の増大は、今迄の日本農村において最も欠除していた要素であり、今後何等かの形においておし進めなければならない課題である。従って、ここでもし professionalization が、社会化促進の一過程として容認されるならば、professionalization の伸展にともなって農村内に労働の質的分化が生じ、これによる連帯の促進によ

註1 Max Weber の「職業としての学問」などは稀少な例。また、E. A. Ross, "Principles of sociology" 1921, Chap. xxxix, Professionalization pp. 472~484 も珍しい研究例の一つである。なお、関連のものとしては、中田信正「企業職業と会計教育」桃山学院大学「経済学論集」第6巻3号、1964年1月。

って、農村に新しい形の社会的統合が形成されることになる。

デュルケームの分業論は古典的ではあるが、かかる意味において誠に示唆に富む所が多い。しかし彼の分業論にあっては、分業が職業との関連においてどのような様相のもとに、如何なる段階を追って展開し、更に社会に如何なる影響を与えるものか、その具体的な内容については必ずしも詳しい説明が与えられていない。

ところが、この点について、とくに農村社会学の立場から農業或いは農村社会における *specialization* やその一種としての *professionalization* の態様・機能等について、やや具体的な解明を施したものに、H. B. Hawthorn の所説をあげることが出来る。^{註2}

ホーソンによれば、*professionalization* は、農村の社会化 (*socialization*) を促進する心的要素 (*psychological factors*) の一つとして取り上げられるものである。彼にあっては、農村社会はその変動にともなって次第に農民の心情 (*rural mind*) を変え、農民を *cosmopolitan* なものにしてゆくというのであるが、この様な心情の変化をもたらす因子として指摘されるものの一つに *professionalization* があげられるのである。ここでいう *cosmopolitan* について、彼は必ずしも詳しい説明を施していないが、それは農民が自己の所属している小さな共同社会や自分の国家に対する愛着(執着)を捨て、より広大にして高尚な全世界を祖国として愛する様な心情や態度を意味するものと思われる。従ってこのような態度はひろびろとした世界に個人の自由を伸し、人間の尊厳を謳歌するという、極めて進歩的なモダンな人間像を指すことになるのであって、要するに *socialization* は近代的な農民像を作り上げる過程として重要な意味をもつことになる。

彼は農民のこのような心像の変化を社会化という概念を通して強調しているのであるが、ここで彼がこの社会化を促進させる条件として次の10の事実を指摘し、その一つに *professionalization* の存在を指摘したことは注意を要す。即ち、

- (1) 農業における *specialization* の増大。
- (2) 外国で生れた者の *immigration* と *assimilation* の飽和状態。
- (3) 機械化農業の伸展。
- (4) 不確定要素の減少、排除。
- (5) 交通・通信・運輸の改善進歩。
- (6) 相互扶助体系の凋落。

註2 H. B. Hawthorn. "The Sociology of Rural Life" 1926. pp. 263—269

- (7) 農村と都市の人口の還流。
- (8) 資本主義農業の成長発展。
- (9) **professionalization**.
- (10) 協同組合運動。

ホーソンはこの **professionalization** の説明の中で、その契機を当時の10年間にあらわれた（当時は1926年）、専門技術的農家（**professional farmer**）の出現という事実の中に求めている。即ち血統判別、育種、酪農、果樹園芸、農業機械及び農業経済についての科学的な研究課程等々の履修によるスペシャリストの出現は農家をして **professionalize** させるに必要な技能の修得に貢献するところが少くなかった。当時穀物ベルト地帯において大学（**college**）卒の学歴を有するものは、実に10%を占め、高校卒程度の学歴をもつものは20～25%にも及んでいた。また農家が生産した原料穀物は自から技術を加えて加工し、家畜についても酪農生産に合った飼育と改良を施し、これによって所得を3倍に引き上げることが出来た。ところがこの様な方式をとる場合には当然人間の才智と技能それに科学的知識に依存することが強く要求されるわけであって、その限りにおいて農家はもはや自然的存在であることが許されず、技能者的存在として生れかわらずを得なかつたのである。かくして、流通過程に自から突入した農民は市場のもつむら気（**whims**）望み（**fancy**）及び嗜好（**tastes**）等に適應した生産を選択的に行なってゆかねばならず、その結果、農家にとって人間性一般についての研究が作物や自然の研究に劣らず、或いはそれ以上に重要なものとなったのである。

この様な情況の変化によって、これ等各種の専門分野において、特技をもち、また専門職にあるものに対する期待は当然大きくなって来るわけであって、この過程において農家は自から修めた専門的教養を基礎として次第に専門化されていくとともに、また別に専門的技能職にあるものについてもこれを大いに農場内にひき寄せ、その効用の農業における還元をはかる方向をとったのである。農業における **professionalization** は、このような過程のなかから次第に湧出してくるものであって、ホーソンはこの農業における専門的技能職化の動向を農家の書棚における専門書の増加、農村向け新聞における専門技術欄の増加、展示会、講習会、研究会等の集会の専門職能化等々の事実をもって指摘し、いまや農家の間には **farming game** ではなしに **professional skill** の方が一層の関心事となったという意味のことを述べている。これはすなわちいわゆる内在的専門技能職化の動向である。

ホーソンの **professionalization** についての所説は以上に尽きるものでは

ない。しかし、彼は結局、この現象を農業が特業化或いは専門化することによって農場内に **business methods** をとり入れざるを得ないという事から必然的に派生する現象であるとみている。このことは、今日のわが国における農業にも或る程度あてはまる。即ち、最近ドラステックに変貌した小農生産の経営基盤の変動との関連においてその可能性をみれば、次の如くである。

第一に専業的・商業的経営をおしすすめてゆこうと志向する徹底した合理的営利追求型の農家にあつては、ホーソンが指摘した如く、その経営内に **business methods** を大巾に導入せざるを得ない。従つてそこでは当然スペシャリストやプロフェッショナルなものに対する依存と期待は拡大され、これを歓迎する。また自からは企業経営者的存在として経営管理能力の培養につとめる。

第二に、第二種兼業農家にみられる様な多就業型の農家或いは農業生産にピリオドを打つて他産業に就業しようとするいわゆる脱農型農家にあつては、就業先である中小企業（これが最も多い）の雇傭条件の相対的低下や就業機会の困難性にともなつて、結局農村に逆戻りするといふ還流現象を起しやすい。この場合、企業的商業的な専業農家が、スペシャリストを求めスタッフを擁しようとするならば、それはこの種の移動の介在機会を形成するところとなり、経験と能力のあるものはその特性を拠り所として村内に再就業する。またこれ等の農家の子弟にあつても、エリートならば農村における文化水準の上昇にともなる諸般の社会的需要の形成にともない、**professional** なものに就業しようとする期待と可能性は大きくなる。^{註3} また生活様式の高度化と兼業所得による収入の増加は、**professional** なものに対する依存性を次第に高める作用がある。

第三は、消極的な経営志向型の農家における可能性である。国の補助とか助成にたよらざるを得ないような自立性に乏しいこの種の農家にあつては常に何ものかが欠除している。それは或る時は資本であり、ある時は志気（**morale**）であり、また能力であり創意であるといわれて誠に区々であるが、これ等と共に主体の内面に対する刺激的要素や教化の不足もまた無視することの出来ない事実である。これ等の欠除要素を国家やその他の機関が外的に投入補充し、また近代化や自由化の荒波に対抗するのに必要な技術的要素や指導を施すとき、そこに **professional** なものが必要になってくることは前述の如くである。

註3 山形農林統計協会「卒業後わたしはこうする」——農業高校生の意見をきく——、農林統計調査、1964年9月号参照。

第四に、最近のわが国における農家の消費水準や生活レベルの向上をあげなければならない。このことは、当然農業以外の面においても、農村内に professional なものに対する関心の増大を招く結果となってあらわれる。その最も卑近な例を建築のそれに求めることが出来る。昔は農家自らが家を建てるものが多かった。それが大工にやらせる様になり、最近は一流の設計士にデザインさせて文化的な農家住宅を建てる様になってきている。生活の合理化の面においても、また然りであって、次第にこれを専門技能職にゆだねる様になってきており、その依存度は高まっている。就中、professionalization が最も伸展している局面は教育関係の面であって、この領域では都市からのエリートの還流現象を起している。註4

以上、ここでは professionalization と近代化との一般的な関連性及びその現実的な可能性についてのべた。これ等の可能性は professional なものもつ諸般の機能に対する農民の社会的需要と社会的承認を前提としてはじめて現実化するものである。また professionalization はあくまでも近代化の一作用因子として重要な意義をもつものであって、これを万能視することは出来ない。

4 農村における professionalization の態様 —北海道農村の事例—

Professionalization が農業及び農村の近代化と極めて有機的な結合をしめすことについては以上のべた如くである。このことは逆に、professionalization が近代化の一つの標識になることを意味する。従って現実の農村において実際に professionalization がどの程度起きており、またどの程度依存しているか、その動向を明らかにすることによって、農村の近代化のレベルを或る程度判ずることが出来る。

しからば、現在、実際に農村ではどの様な形で如何なる程度の professionalization が起きているであろうか。これを全国的に調査することは困難であるので、差当り手近な例として、北海道の若干の標準的な農村について調査した結果を明らかにする。ただこの調査は主に外在的専門技能職化の傾向だけを扱ったものであり、内在的専門技能職化の傾向については調査する余裕がなかった。

調査結果を位置づけするために、あらかじめ一般的に制度化され法制化さ

註4 布施鉄治著「地域開発と学卒労働力移動」北海道大学教育学部、1964年11月に、北海道農村に教育関係者の還流現象のあることが指摘されている。

れたもので、**professionality** 即ち専門技能職的性格を多分にもつ農事関係の職務の主なるものについて概観しておく必要がある。それには次の如き種類のものがある。

- | | |
|----------------------|----------------|
| (1) 農協営農指導員 | (2) 農業改良普及員 |
| (3) 農業改良研究員 | (4) 農業専門技術員 |
| (5) 農業特技普及員 | (6) 病虫害防除員 |
| (7) 農産物検査官、植物防疫官 | |
| (8) 家畜人工授精師 | (9) 家畜防疫員 |
| (10) 農業委員会等委員 | (11) 生活改良普及員 |
| (12) 農業巡回教師（廃止） | (13) 獣医 |
| (14) 農業士（新設） | (15) 測量士、建築士 |
| (16) 農業関係の毒劇物取扱免許資格者 | |
| (17) 高圧ガス取扱免許資格者 | |
| (18) 危険物取扱免許資格者 | |
| (19) 農村電気技術免許資格者 | |
| (20) 土地改良区管理受託者 | |
| (21) 農業試験場職員 | (22) 農業高校、農大教員 |

これ等のもの以外にも小作官、開拓保健婦、統計調査員、議員等々をあげることが出来る。

また業者関係で **professional** な性格の強いものをあげてみると、

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 特別指定集荷業者 | (2) 農業倉庫業者 |
| (3) 種鶏業者・登録ふ化業者 | |
| (4) 家畜市場開設者、中央卸売市場開設者 | |
| (5) 種苗業者 | (6) 請負耕作業者 |

等々の如きものがある。しかし、これ等の関係業者が純粹の **professional** といえるかどうかは疑わしい。この中で請負耕作業者というのは公認のものではないが、今後その専門職性を発揮する可能性が高いとみられる。この中には家族的規模のものだけではなく、組合単位のもの法人組織のもの等々が含まれる。

農事関係の専門技能職的性格をもつ職種は以上の如く割合多いが、しかし、これ等は比較的最近生れたものが多く、その歴史は短い。またこれを商工業関係の関連専門技能職と比較するとその種類は決して多いとはいえない。このことは国勢調査の職業分類を一瞥しても容易にわかるところであって、要するに農業における職能の再分化は商工業におけるそれほど進んでいると

はいえない。

次に、農業関係のスペシャリストやその専門技能職等について、本道農村において実施した調査の結果について分析してみる。

この調査において標準的な農村として調査対象に選択し、また協力をえた農村は、次の9つである。

- | | |
|----------|-----------|
| 1 空知郡北村 | 6 札幌郡広島村 |
| 2 夕張郡長沼町 | 7 上川郡上川町 |
| 3 河東郡音更町 | 8 石狩郡当別町 |
| 4 岩内郡共和村 | 9 上川郡東鷹栖村 |
| 5 亀田郡大野町 | |

また、これ等の農村において、専門技能職的性格をもった職種の分布とその特性がどの様に把握されるか、この点を明らかにする為に、差当り役場・農協・農業委員会を通じてその役職員の略歴を調べ、その中から専門的技能職性の分布状況を抽出してみることにした。

先ず、これ等三つの機関に所属する役職員の平均年令、居住期間等を取りまとめてみると、第1表の如くである。

第1表によれば、未調査のところも大分あるが、大体の動向はつかめる。その特色として注目すべき点は、

- (1) 役場と農協はその構成人員数が平行しており、両者間には正比例の関

第1表 一般職員の所属機関別平均年令・居住期間

昭和39年11月現在

機 関 別 地 点 別	役 場			農 協			農 業 委 員 会		
	総人員	平 均 年 令	平均居 住 期 間	総人員	平 均 年 令	平均居 住 期 間	総人員	平 均 年 令	平均居 住 期 間
北 村	60	30.8	21.0	56	28.1	20.5	-	-	-
当 別 町	82	38.5	-	-	-	-	6	69.5	-
広 島 村	48	31.9	20.2	49	28.8	21.4	-	-	-
音 更 町	154	31.7	22.1	163	29.7	-	7	35.3	29.7
東鷹栖村	-	-	-	63	30.9	27.0	-	-	-
大 野 町	-	-	-	-	-	-	6	31.3	25.8
共 和 村	-	-	-	-	-	-	12	34.3	24.4
上 川 町	-	-	-	-	-	-	3	30.7	22.7
Σ=総計 Ave.= 総平均	Σ= 344	Ave.= 33.2	Ave.= 21.1	Σ= 331	Ave.= 29.4	Ave.= 23.0	Σ= 34	Ave.= 40.2	Ave.= 25.6

係があり、その人員数はほぼ同じである。

- (2) 構成役職員の平均年齢は、農業委員会が最も高く 40.0 才、役場が 30.0 才で、農協は最も若く 29.4 才となっている。
- (3) 平均居住期間は、これとは逆になり、最も長いのは農業委員会の 25.6 年（委員を除く）であるが、次は農協で 23.0 年、役場は 21.1 年となっている。

この調査は大量観察ではないので一般化は出来ないが、農業委員会の構成は委員を入れると在村期間の長い年輩者によって構成されているのに対し、役場の方は、ほぼ中年者層によって構成されている。しかし、役場職員の在村期間は、その年齢に比してさほど長くはない。この点農協は平均年齢も若く、また在村期間の長い村内出身者によって構成されている傾向が強い。

次に、この傾向との関連において役職員の本籍の所在をしらべてみると、当該町村内に本籍を有する役職員の比率は第 2 表の如くである。

これによれば、当該町村に本籍をもつものの最も多いものは、農業委の約 80 %、続いて農協の 70 %、役場の 60 % であって、第 1 表で考察した如く、農協の方が役場よりも地元の出身者によって構成される比率が高いことがわかる。しかし、いずれの機関団体にしても、その役職員の半分以上が村内出身者であるということは注意しなければならない事実である。

しからば、これ等の役職員のうち専門的技能として特技・資格等を保有する者の割合はどの程度のものであろうか。これを略歴調査に基づいて分析してみると、第 3 表の如くである。

第 3 表によれば、特技・資格等の持主の最も多いのは農協であって、各地の農協ともに、その役職員の 50 % は何等かの特技又は資格等を持っている。これに対して、役場・農業委における特技・資格等の保持者の比率は大体において 10 % 程度であって、農協のそれにくらべると著しく劣る。

以上の分析を総括するならば、農協では比較的若い年齢の村内在住者による構成比が高

第 2 表 当該町村に本籍を有する役職員の比率

別機関 地点別	役 場	農 協	農業委員会
北 村	63.3	44.6	-
広 島 村	41.7	69.4	-
音 更 町	61.7	79.1	85.7
東 鷹 栖 村	-	85.7	-
当 別 町	75.6	-	{ 農委=96.0 職員=50.0 100.0
上 川 町	-	-	
大 野 町	-	-	50.0
共 和 村	-	-	91.7
Ave	60.6	69.7	78.9

く、しかもこれ等の役職員は、いずれも特技や資格をよりどころにしてそれぞれの職務にたずさわっているいわゆるスペシャリストである。この点役場や農業委は、年令水準が高く、特技・資格の持ち主には外来者が多い。その証拠に平均在村期間もあまり長くなっていない。ことにこの傾向は役場において顕著であって、しかもその職性には管理技能的性格が強い。しかし役場の役職員の中で特技、資格・管理能力等を保有する者が外来者に多いということは、エリートを農村内に吸収・留保している証拠である。またこの種のものが農協の場合では比較的若い年令層に多いということは、農協が村内出身のエリートの村外流出を防止し、これをプールしているものとみることが出来る。もっとも、とくに特技とか資格というような改まったものでなくとも、長年の経験や信望等にもとづいて管理職的役職（主事・課長・部長・議員・委員等を含む）に従事している者が、とくに役場に多いことは前述の通りであって、そこに農村社会独自の社会構造の特質がみられる。

さて以上の分析によって、農村における役職員の大体の性格が判明したのであるが、しからは、これ等の特技・資格等の保持者は一体如何なる種類の特技・資格等をもっているものであろうか。いまこの点について今回の略歴調査によって判明したところを明らかにしてみると、以下の如くである。

まず、役職員のもつ特技・資格等の種類であるが、これを種目別に細かくみると、次の如くでその種目は割合に多い。

- 役場関係では、一般管理職を除くと、特技・資格等の保持者としては、
 (1)計理士 (2)測量士 (3)建築士(1級～3級) (4)医師・獣医 (5)保健婦
 ・看護婦 (6)保母 (7)助産婦 (7)無線士 (9)短大・大学卒者 (10)農業

第3表 役職員中特技等をもつものの割合

機 関 別	役 場		農 協		農 業 委 員 会	
	役 職 員 数	特 技 ・ 資 格 保 持 者 数	役 職 員 数	特 技 ・ 資 格 保 持 者 数	役 職 員 数	特 技 ・ 資 格 保 持 者 数
地 点	名	名 (%)	名	名 (%)	名	名 (%)
北 村	60	20(3.3)	56	29(51.8)	-	-
広 島 村	48	5(10.4)	49	22(44.9)	-	-
当 別 町	82	9(11.0)	-	-	35 (含委員)	4(11.4)
音 更 町	154	28(18.2)	163	91(55.9)	7	1(14.3)
東 鷹 栖	-	-	63	34(54.0)	-	-
大 野 町	-	-	-	-	6	1(16.7)
共 和 村	-	-	-	-	35 (含委員)	1(5.4)
計	344	62(18.0)	331	176(53.1)	83	7(8.4)

普及技術員 (11)珠算検定資格者 (12)衛生管理免許資格者 (13)三級整備士 (14)危険物取扱免許資格者 (15)単なる技師 (16)教員 等々があげられる。この外に農地主事・社会教育主事・統計主事の如き制度化された準技能職があることはいう迄もない。

次に、農協についてみると、

(1)測量士 (2)獣医 (3)普及員 (4)無線士 (5)大型自動車運転免許者 (6)普通自動車運転資格者 (7)特殊自動車運転資格者 (8)珠算検定資格者 (9)毒劇物取扱免許者 (10)危険物取扱免許資格者 (11)職認1種2種3種合格者 (12)人工授精師 (13)騎手免許資格者 (14)農村電気技術士 (15)電気工事技術者 (16)和文タイピスト (17)アセチレン溶接士 (18)プロパン取扱資格者 (19)ガソリン自動車整備士 (20)ディーゼル2級整備士 (21)シャーン整備工 (22)エンジン整備工 (23)3級簿記認定合格者 (24)洋裁師 等々がみられる。

農協関係のこれ等の技能職者の数は本調査では東鷹栖45名、音更138名、広島29名、北村38名、合計250名に及んでいる。このうち最も多いのは自動車運転免許者で250名中116名(46.4%)に及ぶ。特に音更町に大型車の免許者が他の地区の農協におけるより圧倒的に多く、土地柄をよくあらわしている。これに次で多いものは毒劇物危険物等取扱資格者で、この関係のもの45名(18.0%)に及んでいる。

農協の技能者は、以上の如くその数は多く、バラエティーに富むが、しかしその技能や資格等の質は一般にそれほど高度なものではない。また農協の技術者はバラエティーに富むといっても、それには所によって著るしく較差がある。

例えば音更町の農協の如きにあっては非常に種類が多く、163名の職員が138件の特技・資格等をもっており、職種は上記の24種中実に19種に及んでいる。これに対して、東鷹栖・広島・北村等の農協では、種目の巾は著るしく狭く、また資格・技能等の保有の絶対数も著るしく少ない。即ち、東鷹栖農協では63名の役職員のもつ資格・特技等の件数は45件であるが、その種類は24種目中僅かに6種目程度である。また北村農協では、56名の役職員のもつ資格・特技等の件数は38件で、種目は24種目中5種であり、広島農協では49名の役職員のもつ資格・特技等の件数は29件であり、その種目は8種である。このようにして農協における職員の技能構成比は所によって著るしく異なり、相違がみられる。

次に農業委員会についてみる。農業委における特技・資格等の保持種目は、測量士、宅地建物取引員、大学卒者、珠算検定合格者、自動車運転免許者等

々であって、この外に準技能者として、農業・土木主事、農地主事、振興主事等がみられた。種目の巾は著るしく狭く、地域差もはげしい。またその構成内容も誠に貧相なものであって、しかも統一性がない。委員は最も重要な地位におかれているが、しかしそれは非常勤であって老令者が多く機能的とはいえない。これが今回の調査にあらわれた地点間の共通の特色であって、職員の *professionalism* は甚だ稀薄である。^{註1}

以上の如く、役場・農協及び農業委員会の三つの機関団体を通じてみられる専門的技能の性格は、種目の点においては意外にその数が多い。しかしこれ等の各種の技能・資格等を有するものが果してどれ程「専門的」であるか、

第4表 役職員の勤続期間の比較

団体・機関	期 間	平均勤続期間	特技等保持者 勤続期間の	無資格者の 勤 続 期 間
		年	年	年
当 別 町 役 場		11.7	9.7	12.0
広 島 村 役 場		9.3	8.2	9.4
北 村 役 場		8.1	12.5	7.9
音 更 町 役 場		8.3	12.2	7.4
平 均		9.2	11.3	8.9
広 島 村 農 業		8.1	6.8	9.1
北 村 農 協		6.4	7.3	5.4
音 更 町 農 協		7.7	7.3	8.1
東 應 栖 農 協		8.6	8.3	8.9
平 均		7.7	7.5	7.9
音 更 町 農 委		13.3	6.0	12.8
上 川 町 農 委		11.0	3.0	15.0
大 野 町 農 委		10.0	9.0	10.2
共 和 村 農 委		11.3	14.0	10.9
当 別 町 農 委		5.5	6.5	3.5
平 均		10.3	7.3	11.3

また農業の近代化を推進する上において果して充分な構成が行なわれているか、これ等の点について考慮すると、そこには必ずしも満足するに足る結論が出て来ないのである。勿論中には自己の技能・資格等を唯一のより所とし

註 1 なお、役職員の勤続期間について、特技・資格等の保持者としからざるものについて調査したところ、第4表のごとき結果を得たので、参考に供したい。

て、これによって継続的に生計を支える所謂専門職業的なものもあるが、しかしそれには一般的に兼業農家の出身者による内職的なものが多く、為に社会的にも独立した専門家としてその地位が認められていない。またその給与や所得にしても、一部の古参をのぞけば、それを業として一家が独立して生計を維持するに足る程高いものとはいえない。

これ等の点からして農村におけるこれ等技能保持者による professionalization はいまだ充分確立しているとはいえない。しかしさればといつてそこに professionalism が全くあらわれていないともいえない。不完全ながらその萌芽はみられるのである。

5 結 論

冒頭に掲げた課題の設定との関連において、以上において取扱った分析内容を整理してみると、まだ解決されていない問題点が多数残されている。紙幅の関係上これ等残された多くの問題点についての考察は、これを別の機会に譲らざるを得ない。ただそのうちの二、三の問題点について若干の考察を試み結論にかえたい。

第一の問題は、Under-professionalization と Over-professionalization の問題であり、第二は農村における開発施策と professionalization の問題である。

先ず、Under-professionalization の問題についてみるに、これは専門的技能職化の未成熟状況を意味するものである。既に述べた如く profession は異質な職業の二次的分化に基くものであるから、各種の profession が確立して、それが有機的に編成され互に相互作用を営むことによって或る価値を社会的に生産するものでなくてはならない。かかる観点から今日の農村におけるスペシャリストや profession の諸相を判ずるならば、未だ中途半端な性格を持つといわざるを得ないのであって、農業生産に対して十分な社会的性格を与えるに足るだけの実質がみられない。これは進んだ農協に於いてもいい得ることであり、この様に未成熟であるところに Under-professionalization をめぐる諸問題が横たわっている。数少ない専門的技能職も、その地位の点において社会的に相応の評価があたえられておらず、過少評価されており、この点にもこの Under-prof. の問題がみられる。この問題はひとり農村ばかりでなく都市にもみられる問題であって、看護婦のそれなどは身近な例である。しかし、農村では技能者の実質的水準が低いいためその地位が高められないという技能職が可成り多いとともに、また逆に農家にそれを理解

するだけの能力がないために過少評価されるという面もある。

次に **Over-professionalization** の問題であるが、この問題については既に農村社会学の領域から D. Sanderson が示唆に富む考察を試みている。^{註1} それによると一般に **professional standards** とか専門技能的な態度の確立ということは効率の増進という点からすれば望ましいものであるが、しかしそこに行き過ぎが生ずると様々なる差しさわりが起るといのである。手段として存在するものが目的になってしまったのでは効率の増進や献身的サービスを期待することが出来なくなってしまう訳であって、ここに **Over-professionalization** をめぐる諸問題が派生する。

しかしこの問題は、専門的的技能職が可成り商業化した段階に起るものであって、これをコントロールする機構が確立されれば、この種の弊害は防止出来る。

最後に農業における開発施策と **professionalization** との関係の問題についてである。**professionalization** の伸展が、今日転換期におかれている農業者と農業の近代化に極めて有効な作用を及ぼすことは先にも触れた如くである。今日の農業はそのおかれた環境条件のきびしさからしても、またそれ自体のもつ自給的な低位生産性からしても、独立した一つの企業として、また利潤追求を目的とする産業として他産業と競争出来る様なものではない。ここで求められるものは利潤ではなく労働報酬にすぎないのであって、利潤の生じない企業や産業は資本主義経済のもとにあっては衰退せざるを得ない。しかし、農業は国民の食糧を生産する重要な産業であり、また 600 万戸の農家の生活を左右する重要な拠り所であって、これを衰退するままにまかせることは出来ない。

そこで一方では産業維持という立場から経済法則にもとづく農業政策がとられると共に、他方では農民の民生問題を処理する施策が国家或いは地方公共団体の手によって進められなくてはならない。前者は経済開発であり後者は社会開発の問題であって、両者は農業開発における双輪の如き役割を果す。もっとも社会開発という発想は高度経済成長がもたらした不均衡や摩擦を是正する手段として提示されたものであるが、いずれにせよそれは資本主義社会の欠陥に対して国家や公共団体が行なう矯正手段である点に変わりはない。しかしこの様なことは従来の社会政策 (**social policy**) においてもなされてきたところであり、また **Social Planning** に於いてもその固有の対象とされてきた課題である。ただ社会政策は労働者階級の所得の増大や地位の改善と

註 1 D. Sanderson, "Rural Sociology", 1942. P. 632.

いう限られた面における一連の経済政策として終始したきらいがある。これに対して **Social Planning** としての社会開発にあっては、社会資本の充実、社会保障の改善、人間能力の開発、環境整備、技術の開発等々をその内容としている。これ等の社会的側面についての開発施策は、今日の農業及び農村において最も必要とされるべきところであって、これによって農業生産や農家経済全体の安定性と効率を高めることが出来る。これ等の観点からして、農業開発の方向は産業としての農業の基本的な構造改善にむけられなければならないが、しかしそこに人間不在の施策が展開されることなく、主体本位の具体的な内容と方向が与えられなくてはならない。

Professionalization の動向は人間能力の開発・結集或いは技術の開発とその高度化という点からして、農業及び農村の近代化に役立つ。それは極めて具体的な生産性向上の作用因子をなすものであって、この様な作用因子が欠如している場合農業部門における生産或いは所得が非農業部門におけるそれよりも低下し、その格差が拡大してくるのはあまりにも当然である。格差の是正が農業開発の目的であるならば、条件の相違を相対的に補正する計画が先行しなければその目的を達成し得ない。それは必ずしも条件の絶対的均一化を意味するものではなく、可及的近代化と相対的平準化を意味する。

本来 **professional** なものは別にどの産業に属さなければならないという訳のものではない。従って各種のスペシャリストや技能者を農業に向け、又農業向けの特種な専門技能職を創成して農業構造の高度化をはかることは農業の近代化と開発施策に課せられた一つの重要な課題である。

さて本稿において私は、主に農業及び農村の近代化との関連において、**professionalization** の問題を概念的、理論的、現実的立場より考察し、最後にこれと農業開発或いは社会開発との接点について触れた。しかし、翻つてそのあとをみると、いまだ分析の不備なところを多々認めざるを得ない。ことに実態調査においては対象を役場・農協・農業委員会の三つに限り、それ以外の市街地における専門技能職の構成や機能についてはこれを調査するいとまがなかった。また自立農家の内在的専門技能職化の動向についてもこれを实地に調査にうつして検討する余裕がなかった。これ等一連の未解決の問題点については自から今後の課題としなければならない。また諸外国における動向事例についてもまた然りであって、これ等の未解決の問題については総じて諸賢のご指導とご教示をまわって今後一層の検討を加えたいと思う。

THE MODERNIZATION OF AGRICULTURE AND PROFESSIONALIZATION

— Summary —

By Hiroo Kaneta

This paper has been written for the purpose of studying the trends, levels and conditions of professionalization in rural society as a social process in relation to the modernization of agriculture.

The author refine the concepts of the professionalization and the professions according to several theories and its historical background which generally leads the professionalization.

It is considered that the reasons why the professionalization is useful to the modernization of agriculture. If the development of professions have many influences upon the rural society and agriculture, we ought to analyze present situations regarding these phenomena which will take place in rural area. Researches on the phenomena of professionalization in several typical rural communities and rural organizations in Hokkaido have been discussed. It was found as the result of study that the levels and conditions of professionalization which seems to be useful for agriculture are not sufficient, but a few professionals for agriculture have many important roles and functions for agriculture and rural life.

As the conclusion of this study, it is clear that the development of professionalization for agriculture is necessary as a social planning in rural area.